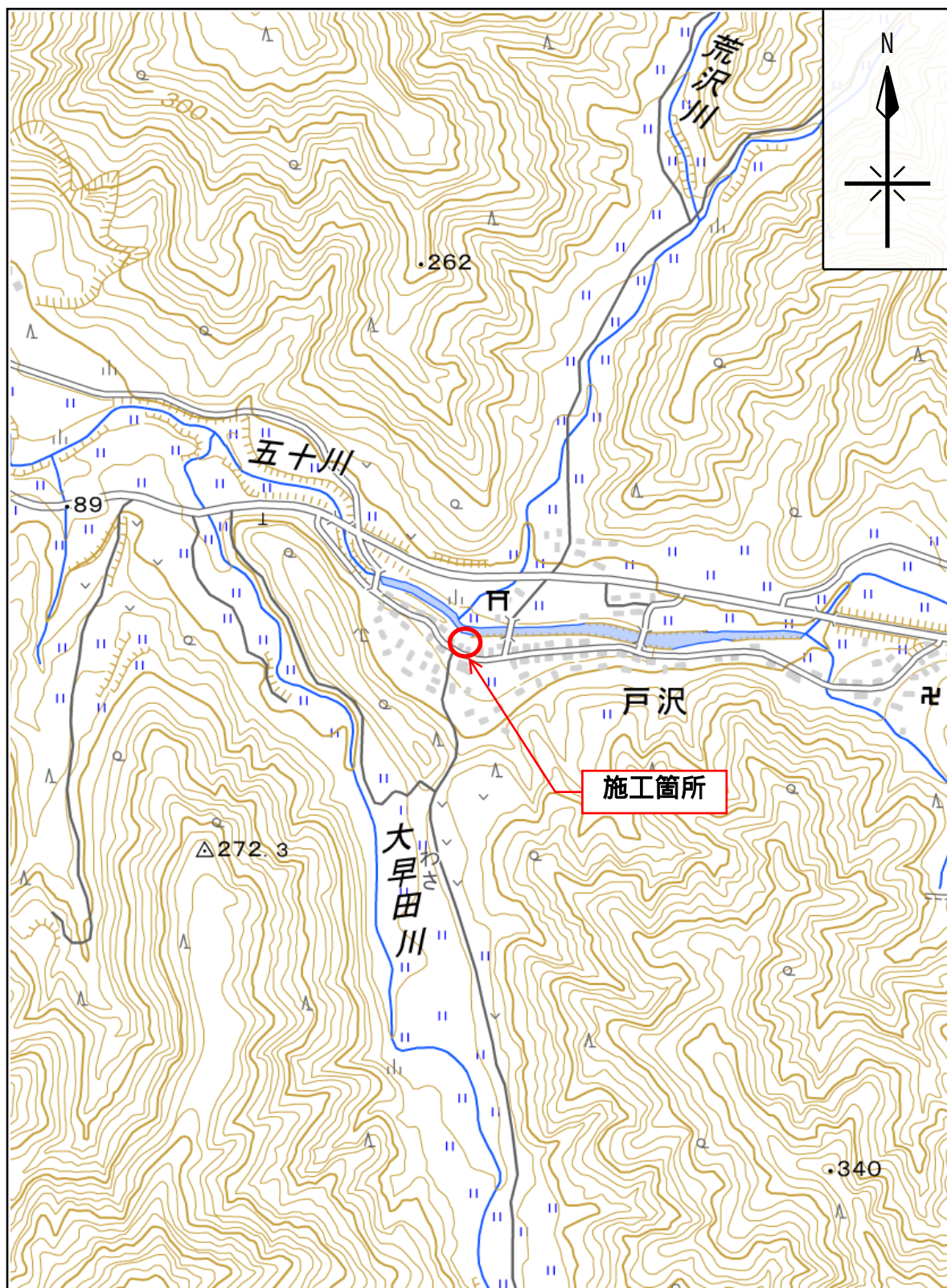


工 事 番 号		施 工 年 度	令和8年度
工 事 名 称	鶴岡市浄化槽事業 温海地区浄化槽設置工事(第1工区)		
工 事 場 所	鶴岡市戸沢地内		
施 工 主		工事概要 合併浄化槽設置 (5人槽 放流ポンプ内蔵型) N=1式	
設 計 区 分			
路 線 名			
工 事 期 間	令和 年 月 日 ~ 令和 年 月 日		
工 事 日 数	日		
部 課 名	下水道部下水道課		
積 算 担 当			
合 計 額			
工 事 価 格			
消費税相当額			

位置図



※地理院タイル（国土地理院）を利用して作成

縮尺:1/10,000



本 工 事 内 訳 書

工事区分・工種・種別・細別	規 格	単 位	数 量	単 価	金 額	摘 要
浄化槽設置工		式	1			
土 工		式	1			第 1号明細書
基礎工		式	1			第 2号明細書
支柱工		式	1			第 3号明細書
本体工		式	1			第 4号明細書
スラブ工		式	1			第 5号明細書
土留工		式	1			第 6号明細書
通気部土工		式	1			第 7号明細書
直接工事費計						
共通仮設費計						
共通仮設費		式	1			
純工事費						
現場管理費		式	1			

第 15号

浄化槽設置工

1式当たり

単価表

名 称	規 格	単 位	数 量	単 価	金 額	摘 要
小規模合併処理浄化槽	5人槽 ポンプ付き	基	1			
浄化槽設置工		基	1			第 12号単価表
本体通気設置工		箇所	1			第 13号単価表
硬質ポリ塩化ビニル管	VP プレーンエンド φ50mm	本	2			
エルボ継手	φ50mm	個	5			
ステンレス立バンド	φ50mm	個	2			
アジャスター部材	φ600用	個	2			
アジャスター部材	φ450用	個	1			
計						

令和 8 年度

事業名 鶴岡市浄化槽事業

工事名 温海地区浄化槽設置工事(第 1 工区)

特 記 仕 様 書

事業主体 鶴 岡 市

項 目	仕 様 内 容
第 1 章 総則	本工事の施工にあたっては、「山形県県土整備部制定共通仕様書（土木工事共通仕様書
	土木工事施工管理基準及び規格値、参考資料）最新版」に準拠するほか、
	図面及びこの特別仕様書に基づいて実施する。
	本工事施工にあたっては、浄化槽法第 3 3 条の規定に基づき、山形県知事に届出を行
	い、特例浄化槽工事業者としてみなされた者でなければならない。
第 2 章 工事内容	
1. 工事概要	本工事は、浄化槽を設置する工事であり、その概要は次のとおりである。
	1. 浄化槽設置工
2. 工事数量	別紙工事数量表による。
	なお、図面及び工事数量表に表示された施工方法及び数量のうち、次にあげる事項に
	ついては参考として示したものであり、請負者の自主的な施工手段に係る選択権を拘束
	するものではない。
	（1）出来形とならない土工事数量（施工方法別数量が示された場合は、その施工方
	法を含む。次号について同じ。）

項 目	仕 様 内 容
	(2) この仕様書を含む設計図書に特別な定めがない任意仮設に類する数量
	(3) 図面に表示されている出来形とならない掘削線及び掘削断面積等
	ただし、図面及び工事数量表に表示された施工方法又は数量が、工事現場の状
	態等正当な理由により妥当性を欠くと判断される場合は協議する。
第3章 施工条件	
1. 制約条件	
(1) 工程制限	工事工程については、監督職員の指示により工事を行うこと。
(2) 部分使用	該当なし。
(3) 部分引渡し	該当なし。
(4) 第三者に対する措置	本工事は、宅地内における合併処理浄化槽設置工事であるので、重機、資材運搬及び
	施工中において、第三者の家屋等の物件を破損しないよう、又人身に損傷を与えぬよう
	努めること。尚、物件の破損又は事故が発生した場合は、請負者の負担により、責任を
	もって対処すること。

項 目	仕 様 内 容
	応急措置を講じたときは、速やかに監督職員にその内容を報告すること。
	発生土等の搬出による公道等の路面汚損防止のため、搬出車を洗浄する等、十分留意す
	ること。
(5) 保安対策	標識類、防護柵等の安全施設類については、現場条件に応じて設置するほか、1日の
	工程終了後施工場所にはバリケードを設置するなど、住民の安全確保に留意すること。
(6) 搬入路等	資材運搬等、搬入、搬出において公道等を利用することとなるが、管理者の了解を得
	るとともに地区内外の道路、路肩及び付帯構造物等を破損しないよう注意すること。
	又、破損した場合は随時補修を行うこと。更に資材の搬入に際しては、一般車輛の通
	行に支障を来さないよう誘導員等を配置し十分留意すること。
(7) 関係機関との調整	工事中において関係者との協議により疑問が生じた場合は、別途協議する。
2. 現場条件	
(1) 土質	本工事の施工場所の土質は砂質土主体の土砂と想定している。
(2) 気象条件	本工事の施工は根切り部が大半であるので、気象状況には細心の注意を配り、激しい
	降雨時等の施工は避けること。

項 目	仕 様 内 容
(3) 工事支障物件	本工事区域には、家庭への給水管等が埋設してあるので埋設位置の確認を行いながら
	十分注意して施工すること。
3. 段階確認	下記施工内容について段階確認を行うこととする。
	○水張り及び本体水平確認
	○その他監督職員が必要と認めた事項
第4章 仮設	
1. 仮設備	該当なし。
2. 資機材の保管	本工事に使用する資材及び重機類の保管については、該当する家庭又は地区と協議の
	上対応すること。
3. 土留工	土留工は、労働安全規則等関係法規を遵守し、施工計画書を監督職員に提出し、承認
	を得た後施工するものとする。

項 目	仕 様 内 容
第5章 工事用地等	
1. 発注者が確保している用地等	該当なし。
2. 用地等の使用及び返還	該当なし。
3. 請負者が必要に応じて借地した場合	地権者との交渉、費用負担等は請負者自らが行うものとするが、トラブル等がないよ
	うに十分留意すること。
第6章 貸与設備等	該当なし。
第7章 支給材料	該当なし。
第8章 現場発注品	該当なし。
第9章 工事用電力	この工事に使用する電力設備及び電力料金は、請負者の負担とする。
第10章 工事用材料	
1. 規格及び材料	この工事で使用する主要材料の規格及び品質は次のとおりであり、監督職員が指示す
	る材料については試験成績書等を提出しなければならない。
	なお鶴岡市で一括承認として扱っている材料等については、試験成績書等につい
	ては省略することができる。

項 目	仕 様 内 容			
	(1) 山砂類			
	砂丘砂			
	(2) 碎石類			
	再生クラッシャーラン40			
	(3) コンクリート			
	コンクリートは、JISA5308 レディーミクストコンクリートによる			
	高炉セメント（B種）とし、配合は次のとおりとする。			
	種 類	呼び強度（圧縮）	スランプ	最大骨材寸法
	鉄筋コンクリート	$\sigma = 21 \text{ N/mm}^2$	8 cm	25 mm
	無筋コンクリート（一般構造物）	$\sigma = 18 \text{ N/mm}^2$	8 cm	25 mm
	均しコンクリート	$\sigma = 18 \text{ N/mm}^2$	8 cm	40 mm
	(4) 鉄筋			
	SD295 D10、D13（JIS-G-3112）			
	(5) 管類			

項 目	仕 様 内 容
	塩ビ管 (VU) φ 2 0 0 mm
	硬質ポリ塩化ビニル管(VP)φ 5 0 mm
	(6) 浄化槽
	国土交通大臣型式認定の浄化槽及び環境配慮型浄化槽であること。
2. 見本又は資料提出	この工事に使用する機器及び材料のうち、J I S規格品の工業用機器及び材料につい
	てはJ I S規格表示許可書の写しを提出し、その他の工事用機器及び材料については使
	用前に見本カタログ、成績書等を監督職員に提出し承諾を受けなければならない。
	尚、二次製品については下記のとおりとする。
	(1) 二次製品の承諾願い添付資料
	① J I S規格等、表示許可工場製作の場合
	イ. 製品製作工場名、表示許可番号等工場内容が判断できる資料
	ロ. 製品の品質管理資料は、土木工事施工管理基準による
	ハ. カタログ等、形状・寸法の確認できるもの

項 目	仕 様 内 容
	② J I S 規格等、一般工場製作の場合
	イ．製品製作工場名等工場内容が判断できる資料
	ロ．製品の品質管理資料は、土木工事施工管理基準による
	ハ．製品の製作仕様書（社内規定）
	ニ．カタログ等、形状・寸法の確認できるもの
	③非 J I S 規格製品等製品の工場製作の場合
	イ．製品製作工場名等工場内容が判断できる資料
	ロ．特別仕様書に規定する設計条件に合致していることを証明する資料
	（水埋、構造、計算書）
	ハ．特別仕様書に承認事項として指示したものの資料（形状・寸法）
	ニ．製品の品質管理資料は、土木工事施工管理基準による。
	ホ．製品の規格に関する社内規定
	ヘ．カタログ
3．監督職員の確認又は試験	監督職員の指示による。

項 目	仕 様 内 容
4. 監督職員の立合、見本検査	監督職員の指示による。
第11章 施工	
1. 総規	本工事施工にあたり「土木施工管理基準」及び「浄化槽工事の技術上の基準及び浄化
	槽の設置等の届出に関する省令」の各条項に従うこと。
	施工位置は設計図書に明示してあるが、施工にあたり現場状況を十分に把握し、監督
	職員の承諾を得た上で施工すること。
	施工期間においても、施工地住民及び地区住民の生活を妨げないよう工法に努めるこ
	と。
	施工中においても公共物、民家、人身に損害を与えた場合は、速やかに応急措置を行
	い、監督職員に連絡すること。また、その賠償等は請負者が全責任を負うものとする。
2. 土工	○掘削は、交通、保安設備、土留、排水その他必要な諸般の準備を整えたうえで着手
	しなければならない。
	○掘削断面は、原則として掘削断面図によるものとする。
3. 基礎工	○基礎施工前に基床面は人力にて敷き均すこと。

項 目	仕 様 内 容
	○基礎は、タンパー、振動コンパクタ等で十分に締め固めること。
	○捨てコンクリートは水平に打ち、所定の深さとし、十分な養生期間をとること。
4. 本土工	○据え付け工事は、水張りを行い、水平を保ちつつ、水締め及び突き固めを十分に行
	うこと。
	○かさ上げを行う場合は、維持管理上30cm以内とする。
	○浄化槽の蓋は防水、防臭のものを使用すること。
5. 天端コンクリート工	○スラブコンクリート上の雨水がどちら側に流れるか打ち合わせを行い、表面の雨水
	勾配をとること。
	○打設後、コンクリートが固まらないうちに表面を金ゴテ又は刷毛で仕上げること。
第12章 施工管理	
1. 施工管理の追加項目	該当なし。
2. 主任技術者等の資格	主任技術者等は、浄化槽設備士の資格を有する者でなければならない。

項 目	仕 様 内 容
第 1 3 章 変更	
1. 条件変更の補足説明	(1) 次の場合は約款第 1 9 条の変更協議を行う。
	①掘削土量の著しい変更
	②各種機器材料類の数量変更
	③その他両者協議の上必要と認めたとき
	(2) 施工条件の変更を行う場合、請負者は監督職員による確認を受ける際に必要と
	する写真、資料を取りそろえること。
2. 軽微な変更に対する措置	工事内容及び施工条件についての軽微な変更については両者協議のうえ、請負代金を
	変更しない場合がある。
第 1 4 章 資材特別仕様書	該当なし。
第 1 5 章 事前調査	工事の着手に先立ち、工事の施工により建物等に損害が生ずる恐れがあると認められ
	るときは、当該損害等に対する措置を、迅速かつ的確に行うため、工事の影響範囲及び
	周辺地域を、必要に応じ調査を行うものとする。

項 目	仕 様 内 容
第 1 6 章 天災等	
1. 天災その他不可抗力	該当なし。
2. 火災保険等	該当なし。
第 1 7 章 債務負担行為	該当なし。
第 1 8 章 その他	
1. 監督職員の職務	
(1) 工程管理	工事に先立ち請負者は、実施計画に基づく実施計画工程表を作成し、監督職員に提出
	すること。この計画に基づき「土木工事施工管理基準」による工程管理の報告を受ける
	ものとする。
(2) 詳細図の承認	請負者は、設計図書に明示されていない寸法、仕上げ方法、材料については、監督職
	員の指示によるか、詳細図を作成し、その承諾を得た後施工するものとする。
2. 提出書類	請負者は、下記の書類を指定期日までに提出しなければならない。
	○施工計画書 契約締結後 7 日以内 2 部
	○公共浄化槽設置計画協議書（添付書類含む）工事着手日の 1 4 日以上前 3 部

項 目	仕 様 内 容		
	○登録浄化槽管理表 (B・C 票)	契約締結後 7 日以内	1 式
	○登録証 (写し)	契約締結後 7 日以内	1 部
	○保証登録証	契約締結後 7 日以内	1 部
	○浄化槽法定検査申込書	契約締結後 7 日以内	2 部
	○施工承諾図書	施工前	2 部
	○施工管理図書	完成の日	1 部
	○材料使用承諾願	使用前	2 部
	○工事写真帳	完成の日	1 部
	○完成写真	完成の日	1 部
	○チェックリスト	完成の日	1 部
	○その他監督職員が指示するもの		
3. その他	工事期間中は、地区の生活交通等に支障のないように施工すること。		
	○本体仕様に疑義が生じた場合は、両者協議のうえ各事項の決定を行うものとする。		

第 1 号計算書		土 工 計 算 書 (5人槽)
工 種	種 別	算 式		数 量
掘 削 工	バックホウ (山積0.13m ³)	$(2.30 \times 3.25) \times 2.150 = 16.0713$		16 m ³
埋 戻 工	バックホウ (山積0.13m ³)	$16.00 - (1.626 + 0.218 + 2.027) = 12.129$		12 m ³
(控 え)	スラブ及び 基礎工	$1.70 \times 2.65 \times (0.15 + 0.30) = 2.027$		
〃	支柱	$(0.165/2)^2 \times \pi \times 1.700 \times 6 = 0.21799$		
〃	本体部	図面より V= 1.626		
購入土	丘砂	$12.00 \times 1.2 = 14.4$		14 m ³
残土処理	ダンプトラック(2t積)	L=21.7km 佐藤建設(株)		16 m ³
水替工	作業時排水			日
鶴 岡 市				

第 2 号計算書 基礎工計算書 (5人槽)			
工 種	種 別	算 式	数 量
基礎碎石工	t=100	$1.70 \times 2.65 = 4.51$	5 m ²
均しコンクリート工	バックホウ打設 18-8-40	$1.70 \times 2.65 \times 0.05 = 0.2253$	1 m ³
均し型枠工		$(1.70 + 2.65) \times 0.05 \times 2 = 0.435$	1 m ²
コンクリート工	バックホウ打設 21-8-25	$1.70 \times 2.65 \times 0.15 = 0.676$	1 m ³
鉄筋工	SD295A D13	図面より 45.124kg	0.05 t
一般型枠工		$(1.70 + 2.65) \times 0.15 \times 2 = 1.305$	1 m ²
鶴 岡 市			

第 3 号計算書 支柱工計算書 (5人槽)			
工種	種別	算式	数量
塩ビ管	VU型 φ150mm	1.700 m/ 本 × 6= 10.2 プレーンエンド直管	10 m
鉄筋工	支柱筋 SD295A D13	図面より 69.014kg	0.07 t
鉄筋工	フープ筋 SD295A D10	図面より 8.558kg	0.01 t
コンクリート工	人力施工 21-8-25	$0.15^2 \times \pi / 4 \times 1.700 \times 6 = 0.1801575$	1 m ³
鶴岡市			

第 4 号計算書 本 体 工 計 算 書 (5人槽)			
工 種	種 別	算 式	数 量
合併処理浄化槽	本体 5人槽 ポンプ有		1 基
同上据付			1 式
フロー等取付・配管			1 式
本体通気工	Φ50mm・VU	(5.0 + 3.0) =	8.0 m
エルボ	Φ50mm・VU	(4 + 1) =	5 個
ステンレス立バンド	Φ50mm		2 個
アジャスター部材	Φ600mm用		2 個
アジャスター部材	Φ450mm用		1 個
鶴 岡 市			

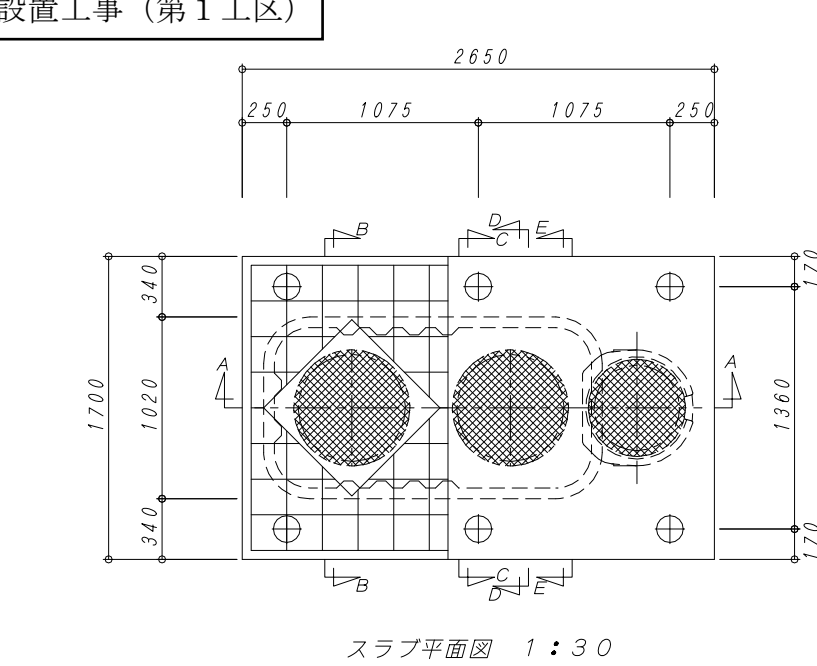
第 5 号計算書 スラブレ計算書 (5人槽)			
工 種	種 別	算 式	数 量
コンクリート工	人力施工 21-8-25	$\{1.70 \times 2.65 - (0.300^2 \times \pi \times 2) - (0.225^2 \times \pi)\} \times 0.15 = 0.5671$	1 m ³
型 枠 工		$(1.70 + 2.65) \times 0.15 \times 2 = 1.305$	1 m ²
鉄 筋 工	SD295A D13	図面より 63.047kg	0.06 t
鶴 岡 市			

第 7 号計算書 通気部土工 計算書 (5人槽)			
工 種	種 別	算 式	数 量
掘削工		$(0.30 \times 0.45) \times 5.000 = 0.675$	1 m ³
発生土埋戻工		$0.70 - (0.3 \times 0.45) = 0.565$	0.6 m ³
砂埋戻し		$0.3 \times 0.45 - (0.05^2 \times \pi / 4 \times 5.000) = 0.13$	0.1 m ³
購入土		$0.13 \times 1.2 = 0.156$	0.2 m ³
残土処理	ダンプトラック(2t積)	$0.7 - 0.60 = 0.10$	0.1 m ³
鶴 岡 市			

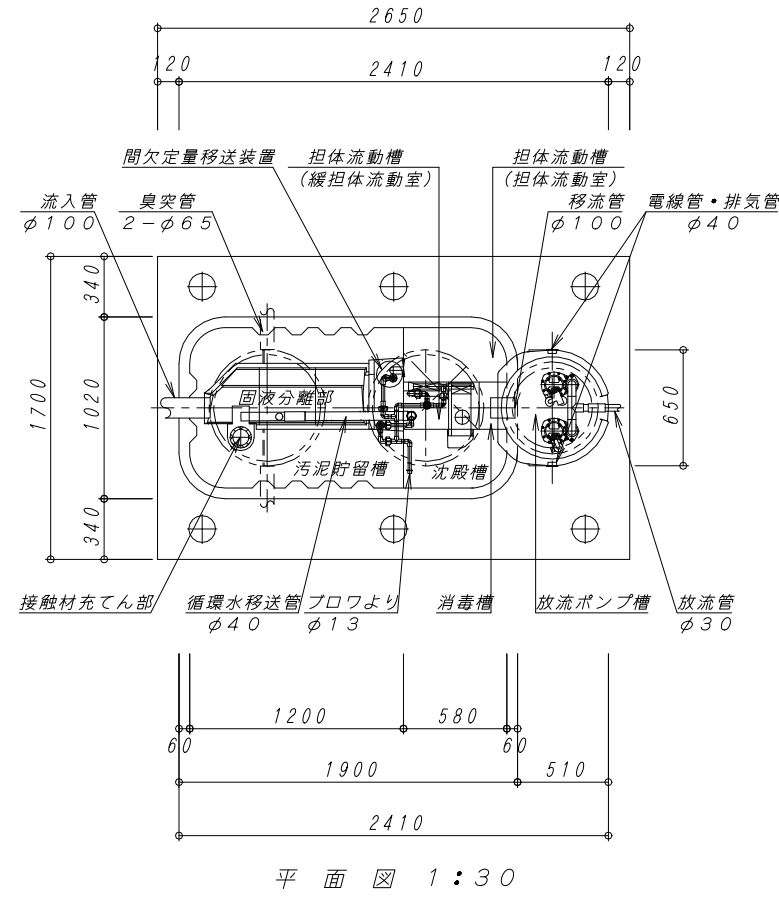
参考図

令和8年度 鶴岡市浄化槽事業
温海地区浄化槽設置工事 (第1工区)

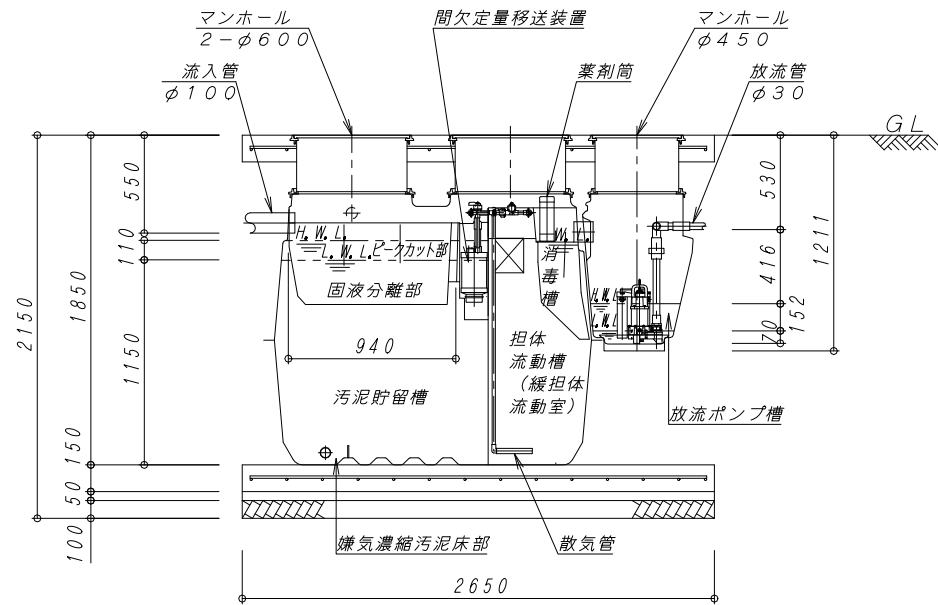
図面番号 : 1/2



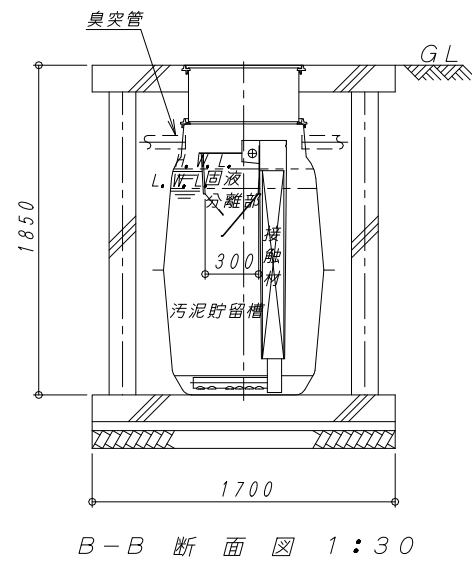
スラブ平面図 1:30



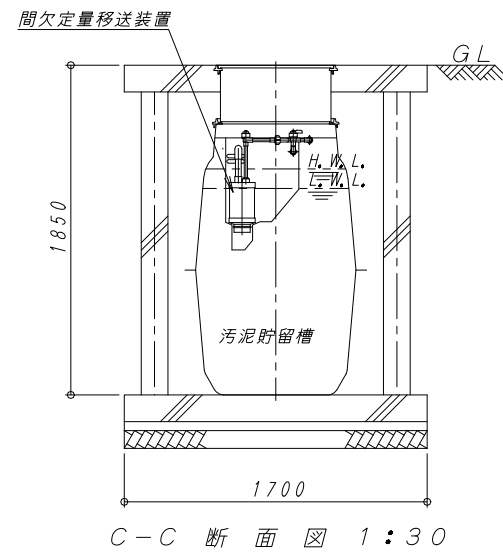
平面図 1:30



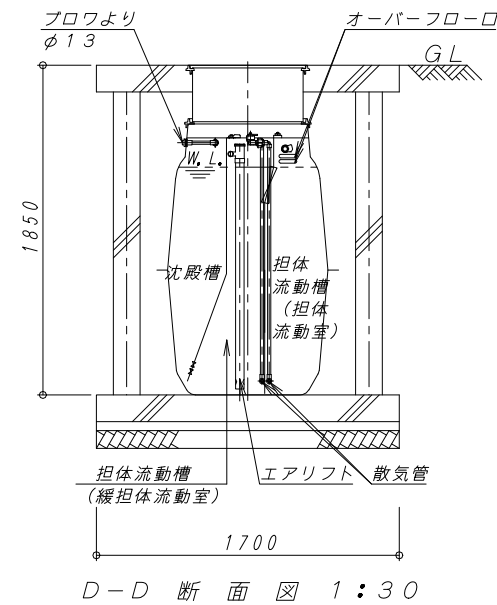
A-A 断面図 1:30



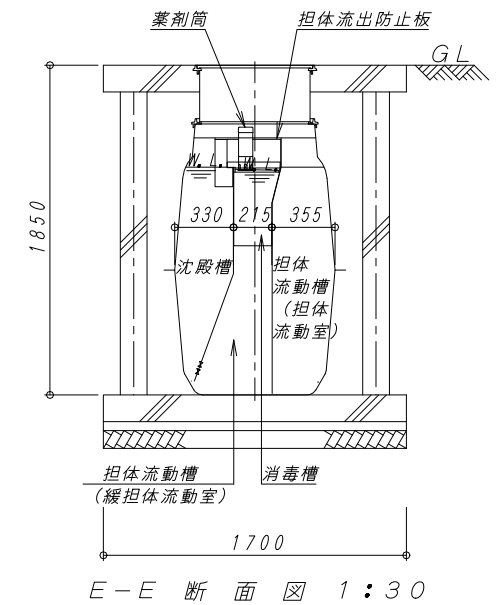
B-B 断面図 1:30



C-C 断面図 1:30



D-D 断面図 1:30



E-E 断面図 1:30

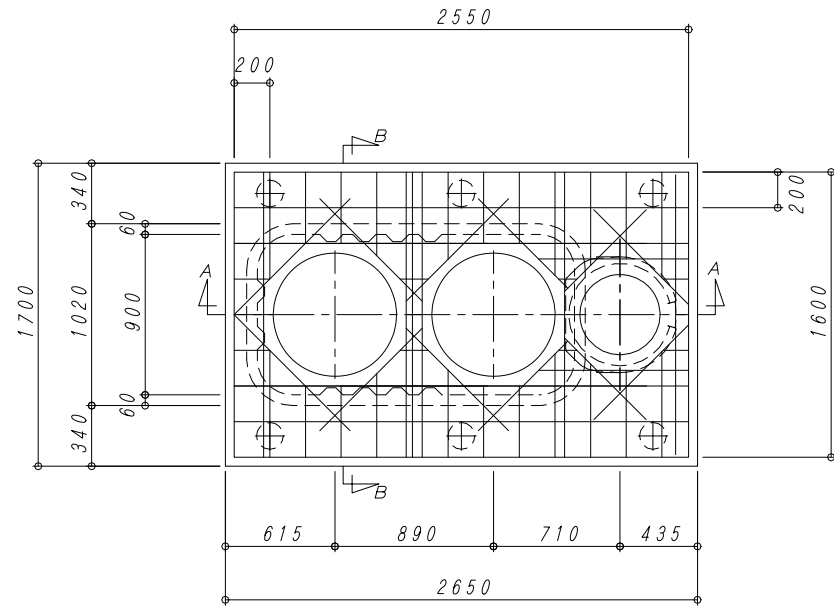
※下記内容については、参考としてください。

エコマーク認定番号 12151001				
建築基準法第68条の26第1項の規定に基づき、同法施行令第35条第1項の大臣認定による固液分離型流量調整付担体流動循環方式				
型式認定	認定番号	5-14-H-001		
	認定年月日	平成26年1月10日		
型式適合認定	認定番号	型01Cad0c0054286		
	認定年月日	平成25年8月9日		
型式	ダイエー浄化槽 FCE5型			
処理対象人員	5人			
日平均汚水量	1.0m ³ /日			
流入水質	BOD200mg/L SS160mg/L T-N45mg/L			
放流水質	BOD 20mg/L SS 20mg/L T-N20mg/L			
容量表				
項目	設計容量			
	H. W. L.	L. W. L.		
固液分離部	0.035 m ³			
汚泥貯留槽	1.169 m ³	1.071 m ³		
ピークカット部	0.098 m ³			
担体流動槽 (担体流動室)	0.389 m ³			
担体流動槽 (緩担体流動室)	0.212 m ³			
沈殿槽	0.145 m ³			
消毒槽	0.021 m ³			
総容量	1.724 m ³	1.626 m ³		
放流ポンプ槽	0.040 m ³			
機器仕様表 (単相・100V)				
機器名	口径	入力 (50Hz)	吐出量 (50Hz)	台数
フロフ	φ13	28W以下	0.05 m ³ /min	1台
放流ポンプ	32A	130 W	0.08 m ³ /min	2台

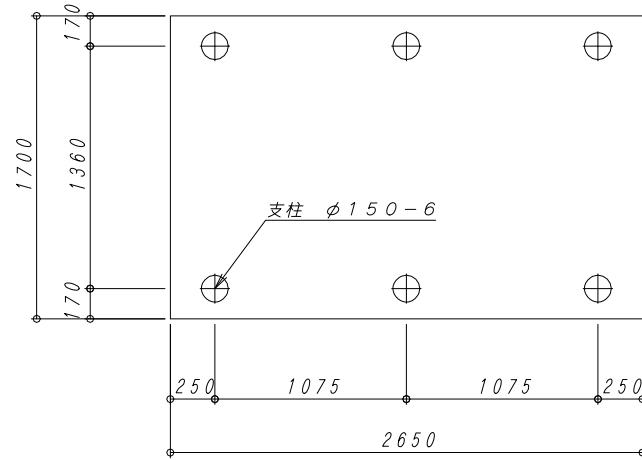
参考図

令和8年度 鶴岡市浄化槽事業
温海地区浄化槽設置工事（第1工区）

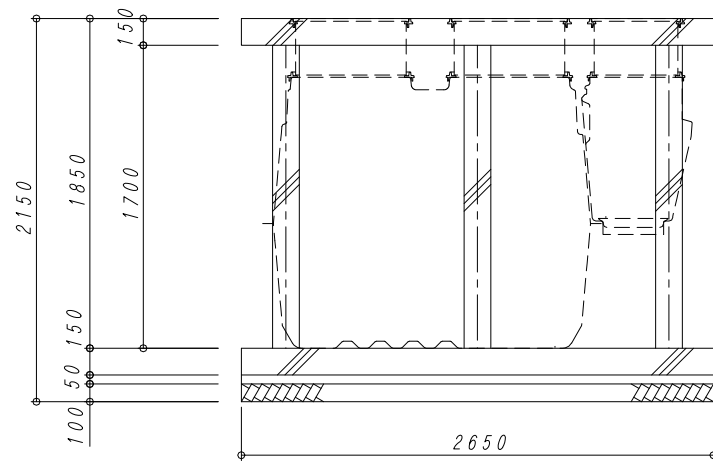
図面番号：2/2



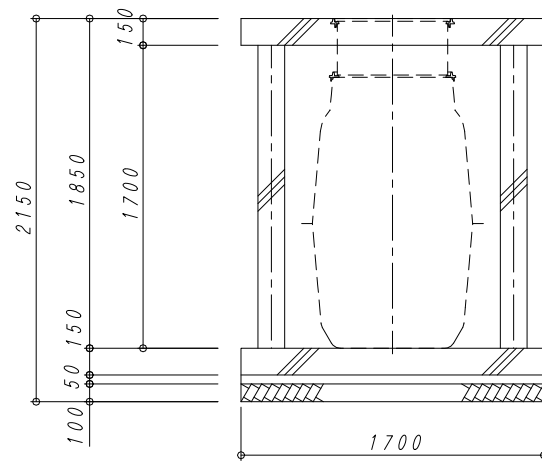
床伏図 1:30



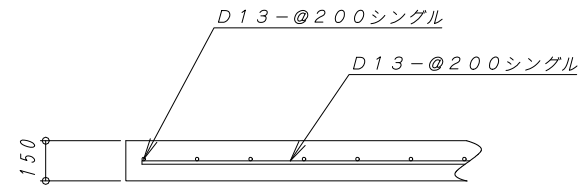
基礎伏図 1:30



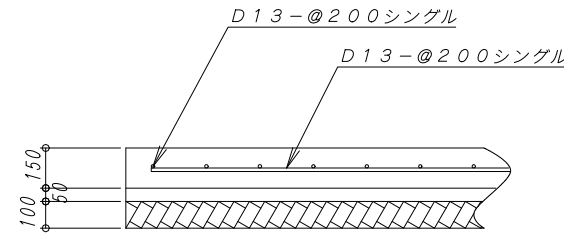
A-A断面図 1:30



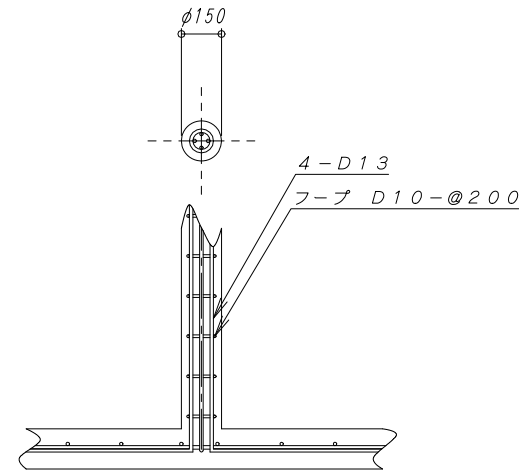
B-B断面図 1:30



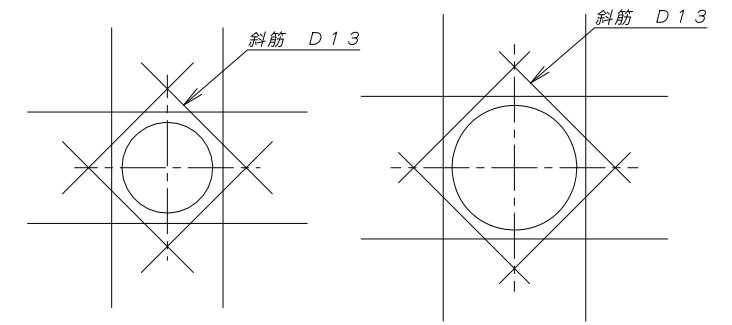
スラブ詳細図 1:20



ベース詳細図 1:20



支柱詳細図 1:20



開口補強筋詳細図

主筋	縦 (D13)	0.995kg/m × 1.600m × 3本	4.776kg
		0.995kg/m × 0.600m × 2本	1.194kg
		0.995kg/m × 0.595m × 2本	1.185kg
		0.995kg/m × 0.580m × 2本	1.155kg
		0.995kg/m × 0.525m × 2本	1.045kg
		0.995kg/m × 0.490m × 4本	1.951kg
		0.995kg/m × 0.470m × 2本	0.936kg
		0.995kg/m × 0.400m × 8本	3.184kg
	横 (D13)	0.995kg/m × 2.550m × 6本	15.224kg
		0.995kg/m × 0.220m × 1本	0.219kg
		0.995kg/m × 0.200m × 2本	0.398kg
		0.995kg/m × 0.160m × 2本	0.319kg
		0.995kg/m × 0.145m × 2本	0.289kg
		0.995kg/m × 0.105m × 2本	0.209kg
補強筋	斜 (D13)	0.995kg/m × 1.040m × 8本	8.279kg
	縦横 (D13)	0.995kg/m × 1.720m × 8本	13.692kg
	斜 (D13)	0.995kg/m × 1.040m × 4本	4.140kg
	縦横 (D13)	0.995kg/m × 1.570m × 3本	4.687kg
小計			32.249kg
合計			63.047kg
支柱	主筋 (D13)	0.995kg/m × 2.890m × 24本	69.014kg
	帯筋 (D10)	0.560kg/m × 0.283m × 54本	8.558kg
	合計		77.572kg
ベース	縦 (D13)	0.995kg/m × 1.600m × 14本	22.288kg
	横 (D13)	0.995kg/m × 2.550m × 9本	22.836kg
	合計		45.124kg
総鉄筋量			185.743kg

一般事項	
コンクリート	設計基準強度 $FC=21N/mm^2$
鉄筋	異形棒鋼 SD295A
定着及継手	$40d$ d :鉄筋径